

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：古賀市バドミントン協会]

[記載日：2026年2月28日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	適用外
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約等を作成しており、遵守している。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 公共施設の使用に係る規則や、地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守し、適切に事業運営を行っている。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 協会規約に則り、役員体制を整備してる。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 規約を遵守し、毎年度、理事会において基本方針を策定し、総会等で公表している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現在、対応していないので、令和8年度中を目標に役員会において研修を実施することや役員に対して上部団体の研修会への参加を促すことを検討する。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現在、対応していないので、令和8年度中を目標に、大会や各種講習会等の機会を捉え、競技者等にコンプライアンス研修を実施する。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計帳簿の記載、領収書の保管など適切な処理を行い、会計監査を行っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 古賀市スポーツ協会からの補助金があり、その補助要綱を遵守し適正に使用している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計処理を公正かつ適切に行うために、規約に則り会計を選任し、事務局内で相互にチェックを行っている。また、監事の助言・指導を得て、適切に処理を行っている。	

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>法人格を有する団体と同様に、事業計画書、予算書、事業報告書、決算書、役員名簿などを作成し、閲覧できる状況を整えている。また、前述の資料を総会で配付し説明している。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>現在、総会で資料を配付のうえ、具体的に説明し、事業関係、財務関係など組織運営に係る情報を総会で開示している。また、「スポーツ団体ガバナンス・コード〈一般スポーツ団体向け〉」の遵守状況（セルフチェックシートの記入内容）については、令和7年度中にホームページに掲載し公開する。</p>	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF 向け〉の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード〈NF 向け〉の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	